



Polarify

Polarifyサービスのご紹介、
およびeKYCの今後の展望と意思確認のデジタル化について

2024年2月15日

会社概要 / Mission・Vision・Value

会社名 株式会社ポラリファイ
設立 2017年5月
所在地 東京都港区西新橋1-11-5新橋中央ビル6F
代表 和田 友宏
事業内容 生体認証を中心とした総合認証サービスの開発及び販売
Polarify eKYC
Polarify eAuth
Polarify eGuard

株主



私たちの使命

常識や既成概念にとらわれることなく、最先端のテクノロジーを活用して信頼関係の構築プロセスを再定義していくこと。

私たちの描く未来

安心が当たり前になることで、人々がより自由につながり、経済・社会活動はより活発になる。結果として、生活が豊かになっていく世界。

私たちの価値観

信頼関係を構築するための情報を媒介することによって、安心を当たり前にする。

Mission

Vision

Value

SMBCグループの業務ノウハウ、Daon社の生体認証技術、NTTデータグループの開発力を結集し、信頼性の高いサービスをご提供します。

導入実績

- 国内eKYCベンダーシェア（数量、金額）2021年実績No,1※1
- 大手事業者で多数の導入実績があり、eKYCの処理件数は月間100万ユーザ以上

※1 デジタルID／認証ソリューションビジネス市場調査要覧2022（富士キメラ総研）

銀行	資金移動業/仮想通貨	証券/FX	カード/ローン	通信
SMBC 三井住友銀行 SMBC SMBC信託銀行 PayPay 銀行 Rakuten 楽天銀行 イオン銀行 ソニー銀行 京都銀行 福岡銀行	PayPay GMOコイン TAOTAO BTCBOX CITY EXPRESS WealthNavi HELLNET Money Tap	PayPay 証券 SMBC日興証券 Rakuten 楽天証券 hitotse 通商 松井証券 MONEY SQUARE	SMBC 三井住友カード アイフル CREDIT SOMPOクレジット オリックス・クレジット	SoftBank その他 日本生命 <small>ホンダオンラインストア</small> Honda ON BASE UDCKTM <small>UDCKタウンマネジメント</small> HiJoJo Partners



サービス導入先

165社

導入内諾先含め

240社

累計総ユーザー数

4500万人以上

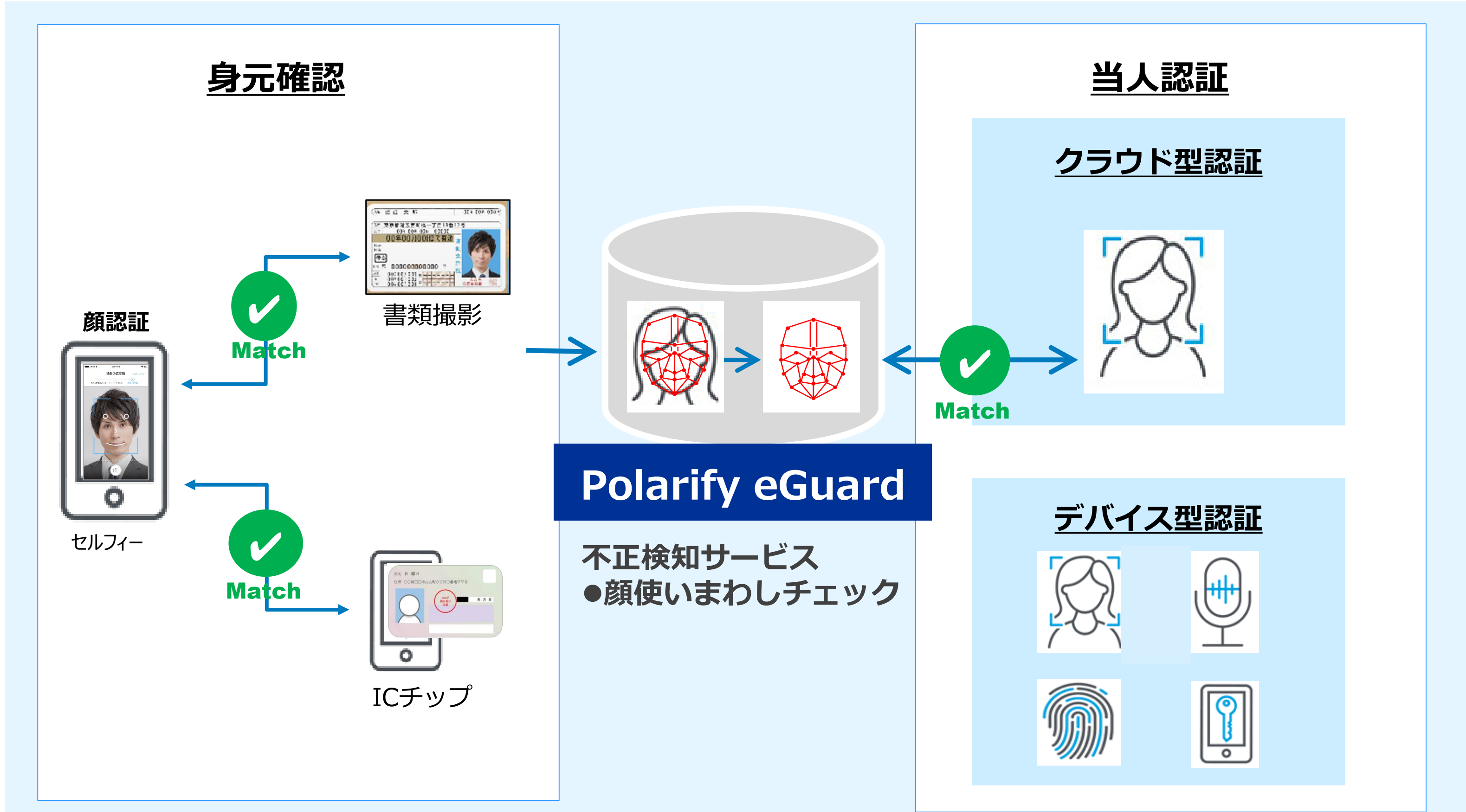
Polarify eKYC
/公的個人認証サービス(JPKI)

Polarify eAuth

法令対応

法令外の確認

- 犯収法
- 古物営業法
- 携帯電話不正利用防止法
- カーシェア
- 各種入会審査



- 顔認証・ICチップ認証・その他/銀行API認証等
- 運転免許証真贋判定補助機能や、反社・不正者チェックもご用意
- 犯収法対応のみならず、法令外の身元確認にも対応

- eKYCの顔情報をオンラインやリアルでの認証に活用
- 生体情報をサーバに保存しないデバイス型も選択できます

- ログイン
- コールセンター
- 登録情報変更
- 顔パス決済
- スマートシティ

横断的な活用

Polarify eKYC

Polarify 対応確認方式

犯収法	6-1-1 ホ	6-1-1 ヘ	6-1-1 ト (1)	6-1-1 ト(1)	6-1-1 チ	6-1-1 チ	6-1-1 フ
イメージ	セルフィ + 厚みその他の特徴 写真付本人確認書類の撮影 ICチップ	セルフィ + 厚みその他の特徴 写真付本人確認書類のIC情報 ICチップ	銀行API + 厚みその他の特徴 本人確認書類の撮影 ICチップ	銀行API + 厚みその他の特徴 写真付本人確認書類のIC情報 ICチップ	顧客宛てに転送不要 郵便を送付 + 厚みその他の特徴 本人確認書類の撮影 ICチップ	顧客宛てに転送不要 郵便を送付 + 厚みその他の特徴 本人確認書類のIC情報 ICチップ	ICチップ マイナンバーカードのIC情報の送信
アプリ	○	○	○	○	○	○	○
ブラウザ	○	—	○	—	○	—	△※

- 古物営業法、携帯電話不正利用防止法にも対応しております。
古物営業法はホ・ヘ・チ・フ/携帯電話利用防止法はホ・ヘに対応しております。
- はパートナー企業の提供範囲になります。

※フ方式、ブラウザ版は認証アプリでの提供になります。

対応本人確認書類一覧

本人確認書類	ホ	へ	ト (1)		チ		ワ (公的個人認証)
	セルフイ + 本人確認書類の撮影	セルフイ + ICチップ読取	銀行API + 本人確認書類の撮影	銀行API + ICチップ読取	転送不要郵便 + 本人確認書類の撮影	転送不要郵便 + ICチップ読取	ICチップ読取
運転免許証	○	○	○	○	○	○	×
マイナンバーカード	○	○	○	○	○	○	○
在留カード	○	○	○	○	○	○	×
健康保険証	×	×	○	×	○	×	×
住基台帳カード	○	×	○	×	○	×	×
特別永住者証明書	○	○	○	×	○	×	×
運転経歴証明書	○	×	○	×	○	×	×
パスポート※ ¹	○※	×	○	×	○	×	×

※¹パスポートはブラウザ版のみ対応となります。
2020年2月以降に発行されたものは住所が記載されていないため対象外。

確認方式の比較

項目	ホ	へ	ト (1)		チ		ワ (公的個人認証)
	セルフイ + 本人確認書類の撮影	セルフイ + ICチップ読取	銀行API + 本人確認書類の撮影	銀行API + ICチップ読取	転送不要郵便 + 本人確認書類の撮影	転送不要郵便 + ICチップ読取	ICチップ読取
カバレッジ	◎ 対応書類が多い	○ アプリ利用のみ対応	△ 加盟行数が少ない	△ ・加盟行数が少ない ・アプリ利用のみ対応	◎ 対応書類が多い	○ アプリ利用のみ	△ アプリ利用のみ対応
ユーザビリティ	○	○	△ 加盟行ページで 認証等が必要	△ 加盟行ページで 認証等が必要	○	○	◎ ICチップ読取動作のみ
リードタイム	○	○	○	○	×	×	○
偽造判定	△ 精巧な偽造を 看過するリスク	○	△ 精巧な偽造を 看過するリスク	○	△ 精巧な偽造を 看過するリスク	○	◎ ・ICチップ内の情報を 読取るため偽造困難 ・J-LISとの情報突合
事務負担	△	○	△	○	×	△	◎
拡張性	○ サーバ顔認証活用可	○ サーバ顔認証活用可	×	×	×	×	×

事務負担比較表※1

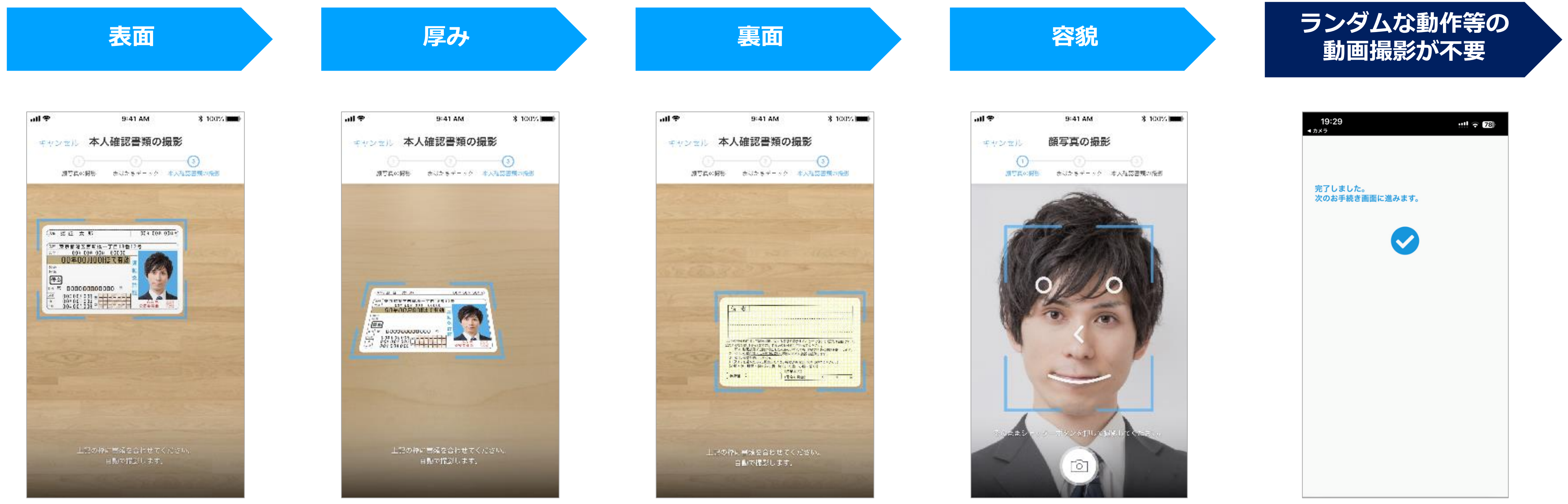
	ホ	へ	ト (1)		チ		ワ (公的個人認証)
	セルフイ + 本人確認書類の撮影	セルフイ + ICチップ読取	銀行API + 本人確認書類の撮影	銀行API + ICチップ読取	転送不要郵便 + 本人確認書類の撮影	転送不要郵便 + ICチップ読取	ICチップ読取
本人確認書類の真贋確認	有	無	有	無	有	無	無
本人確認書類の厚み確認	有	無	有	無	有	無	無
顔の同一性確認	有 PolarifyeKYC の場合は不要	有 PolarifyeKYC の場合は不要	—	—	—	—	—
郵送書類の発送	—	—	—	—	有	有	—
銀行の情報と 本人確認書類の一致確認	—	—	有	有	—	—	—
総合評価	△	○	△	○	×	△	◎

※1 犯収法に準拠する場合の目視確認および手続きの実施有無になります。

6条1項1号ホ


犯収法「ホ方式」概要

- 撮影はオートシャッターを採用しており、ユーザーの動作負担が軽減されます。
- 容貌撮影は1回のみで、首振り等のランダムな動作が不要な為、途中離脱の抑止に繋がります。
- Daon独自のアルゴリズムを用いて、ディープフェイク等のなりすましを未然に防ぎます。（別紙「機能説明」ページ参照）



提供方式	接続方式	概要
ブラウザ版（標準）	API	API提供となり、eKYC撮影時に当社のページに画面遷移します。
Web View版(有償)	API	ネイティブアプリ内でブラウザを起動させることができます。
ネイティブアプリ	SDK	既存のネイティブアプリに組み込み実装が可能です。

機能説明

機能	画面	概要
<p>書類 (表・厚み・裏)</p>		<ul style="list-style-type: none"> □ランダムに指定された位置に本人確認資料を合わせる □オートシャッターによる撮影 □書類の顔写真の有無、位置を判別(運転免許証・マイナンバーカード) □イメージ画像の枠を表示(運転免許証・マイナンバーカード) □書類不備抑止 <ul style="list-style-type: none"> ・白飛び検知(運転免許証・マイナンバーカード※OCR機能による。) ・運転免許証の免許証番号検知及び書類レイアウトチェックを実施(運転免許証) <p>※枠に書類が収まった場合のみ自動で撮影される為、バックオフィスでのランダム性の目視確認不要。</p> <p>※書類の厚み、背景に画面のフレームなどが映っていない事を目視確認が必要。</p> <p>(本人確認書類は表・厚み・裏のアップ・全体画像を返却)</p>
<p>容貌</p>	 <p>インカメラで容貌を自撮り</p>	<ul style="list-style-type: none"> □SDK：オートシャッター/ブラウザ：手動シャッター □顔検知 (顔の大きさ) □クオリティチェック (画面の明るさ) □端末の角度チェック (SDK版のみ) □リアルタイムチェック (反射や手振れ等を検知) □マスク検知 (SDK版のみ) <p>※画像のクオリティが担保されるため照合率が上がり、バックオフィスの作業が軽減。</p> <p>※パブコメ記載の「ランダムな数字」と同等であることを金融庁に確認済。</p> <p>※自動シャッター・マスク検知はブラウザ版も対応予定。</p>

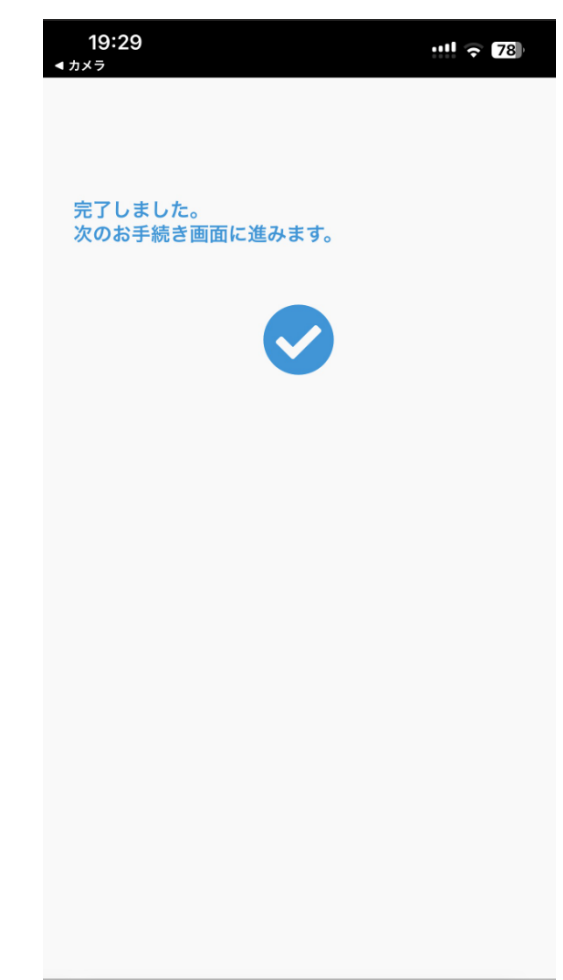
6条1項1号へ

犯収法「へ」概要

- ICチップ読取りはNFC機能を用いて読取りを行う為、ネイティブアプリが必要です。
- 事業者様のネイティブアプリに当社のSDKを組み実装が可能になります。
- 書類の真贋性確認等が不要な為、バックオフィスの負担軽減に繋がります。



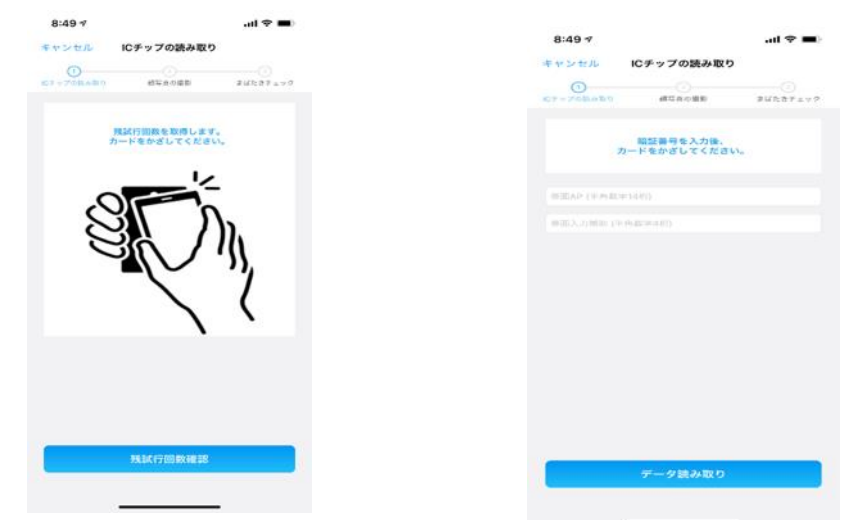

へ方式



各書類の入力項目

対応書類	入力内容	詳細	ロック回数
運転免許証	PINコード4桁×2回	免許取得・更新時に設定した暗証番号1・暗証番号2	3回
マイナンバーカード	券面AP14桁	生年月日6桁 +有効期限西暦4桁+セキュリティコード4桁	10回
在留カード 特別永住者証明書	券面番号12桁	券面の右上に記載の英数字12桁	なし

機能説明

	画面	概要
<p>書類 (ICチップ)</p>	 <p>ICチップ読取り PINコード入力</p>	<ul style="list-style-type: none"> □スマートフォンで書類のICチップを読込んだ後にPINコードを入力 □発行機関の公開鍵で署名検証を行い、真正性を担保。 □ICチップ内に登録されている4情報を遠客（氏名・生年月日・住所・顔情報） <p>運転免許証：テキスト情報を返却 マイナンバー：テキスト情報を返却 在留カード/特別永住者証明書：表面画像を返却（裏面の撮影が別途必要）</p> <p>※書類の真贋性確認が不要な為、バックオフィスの作業が軽減。 ※ICチップの中に登録されている情報を申込情報として利用することが可能。</p>
<p>容貌</p>	 <p>インカメラで容貌を自撮り</p>	<ul style="list-style-type: none"> □顔検知（顔の大きさ） □クオリティチェック（画面の明るさ） □端末の角度チェック（SDK版のみ） □リアルタイムチェック（反射や手振れ等を検知） □マスク検知 <p>※画像のクオリティが担保されるため照合率が上がり、バックオフィスの作業が軽減。 ※パブコメ記載の「ランダムな数字」と同等であることを金融庁に確認済。</p>

6条1項1号ワ

犯収法「ワ方式」概要

- マイナンバーカードのICチップを利用した犯罪収益移転防止法（施行規則 第六条1項1号のワ）に対応したオンライン本人確認サービス(公的個人認証、JPKI)
- 書類の真贋性確認等が不要な為、バックオフィスの負担軽減に繋がります。



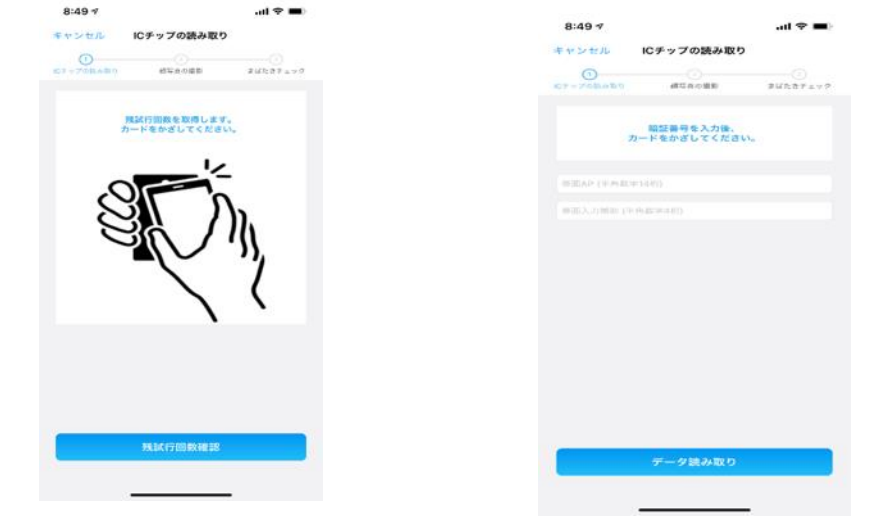
※ワ方式

提供方式

対応	概要
認証アプリ(汎用)	認証アプリをご提供するため、事業者様側でアプリの開発が不要です。
認証アプリ(個別)	個社別に汎用アプリをカスタマイズ可能です。
SDK	既存のネイティブアプリに組み込み実装が可能です。

※NTTDのマイナポケットと業務提携しており、サービスを提供しております。

- マイナンバーカードの有効性確認を行った後に4情報（氏名・生年月日・住所・性別）を返却します。
- 有効性が確認取れた場合は、目視確認は不要で身元確認を完了できます。

	画面	概要
<p>ワ方式</p>	 <p>ICチップ読取り PW入力</p>	<p>□スマートフォンで書類のICチップを読込んだ後にPWを入力 署名用電子証明書：6～16桁の英数字（ロック5回） 利用者証明書用電子証明書：4桁の数字（ロック3回） ※J-LIS（地方公共団体情報システム機構）へ有効性の確認を照会。 ※返却された4情報をもって身元確認完了できるため、事務の目視不要。</p>

eKYCの今後

eKYCの今後の展望

- 2023年6月にデジタル庁が「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を発表。
- その中で、「犯収法、携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認手法は、マイナンバーカードの公的個人認証に原則一本化」を記載。
- 2024年度中に改正内容を決定し、2025年度以降、十分な準備期間・移行期間を確保した上で施行予定。
- 上記以外にも、マイナンバーカードのICチップ情報のスマホ搭載（Androidはリリース済み、iOSは時期未定）、および個人向け認証アプリのリリース（2024年度中のリリース）が予定されている。
- 上記を受けて、犯収法、携帯電話不正利用防止法、古物営業法を遵守する業界（金融、キャリア、中古品売買等）の身元確認は公的個人認証に一本化される予定だが、以下の課題も存在。
 - ・マイナンバーカードの非所有者、またはマイナンバーカードを携帯したくない人
 - ・スマホやATM等でのICチップ読み取り操作が分からない人
 - ・ICチップ読み取りはスマホのアプリかATM等の読み取り機が必要
（ブラウザで利用出来ないが、ほとんどの金融、キャリア等の事業者サービスはブラウザで提供）
 - ・マイナンバーカードと暗証番号が譲渡されれば、なりすましが容易に可能
- 特に、最後の意図的な譲渡によるなりすましは今後社会問題化する事が予想され、その対策として容貌（セルフィー）の撮影とICチップ内の顔画像との照合が有効であると思料。

「意思確認」のデジタル化

「意思確認」のデジタル化

- 定款認証における意思確認の目的を分解すると下記に大別されると認識。
 - ㊦定款で定めた内容（≒事業目的、組織形態など）の意味、目的を理解しているか
 - ㊧定款作成・会社設立に伴う、発起人の負う法的責任やリスク等を理解しているか
 - ㊨実態のない会社を犯罪や反社会的な行為に利用し、不当な利益を得る事を防止する
- ㊦および㊧は、講習動画の視聴、理解度テストの実施、および宣誓動画の撮影・保存等でデジタル化が可能と思料。
- ㊨については、会社の設立前のタイミングだけでなく、設立後も含め、継続的にかつ繰り返しチェックする仕組みの導入が有効であると思料。
- 例えば、発起人や代表者に対して定期的に意思確認・状況確認のアンケートへの回答＋電子署名＋容貌（セルフイー）の撮影を求める事で、反社会的な行為や脱税などの違法行為の抑制に繋がる可能性が高い。
- 電子署名と容貌を記録する事で、違法行為が疑われる場合に捜査機関や国税局などに身元情報を連携する事が可能となり、その可能性自体が犯罪への心理的抵抗に繋がると思料。

お問い合わせ

本資料は、将来の予測等に関する情報を含む場合がありますが、これらの情報はあくまで当社の予測によるものであり、情報の確実性あるいは完結性を保証するものではありません。

本件に関するご質問・お問い合わせはお手数ですが下記までご連絡ください

〒105-0003

東京都港区西新橋1-11-5新橋中央ビル6F

株式会社 ポラリファイ

Tel : 03-6205-7356

Fax : 03-6205-7369